

社会保険ひろしま

第788号

- 従業員を採用したときは資格取得届の提出を忘れずに！
- アルファベット氏名届(外国人)の提出も忘れずに！
- 海外勤務者の報酬の取扱いについて
- その他
- 全国健康保険協会広島支部からのお知らせ



職場内で回覧して下さい

日本年金機構からのお知らせ

□ 従業員を採用したときは資格取得届の提出を忘れずに！

従業員を採用したときには、「**被保険者資格取得届**」を5日以内に提出してください。

《届出にあたっての注意点》

- ・ 偽名による健康保険被保険者証の不正取得を防止するため、資格取得時にご本人確認の徹底をお願いしています。「被保険者資格取得届」には必ず**基礎年金番号**を記入してください。
- ・ 年金手帳の紛失等の理由により基礎年金番号が確認できない場合は、運転免許証等で本人確認を行い、「年金手帳再交付申請書」を併せて提出してください。
- ・ 70歳以上の方（昭和12年4月2日以降に生まれた方）で、過去に厚生年金保険に加入したことがある方を採用した場合は、「70歳以上被用者該当届」の提出も必要です。
- ・ 被扶養者がいる場合には「被扶養者（異動）届」を一緒に提出してください。

詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

年金 資格取得

検索

□ アルファベット氏名届(外国人)の提出も忘れずに！

平成26年4月から、外国籍の被保険者の方が、厚生年金保険被保険者資格取得届、厚生年金保険被保険者氏名変更届、国民年金第3号被保険者関係届（資格取得、氏名変更）を提出する際には、必ず「**アルファベット氏名(変更)届**」（添付書類は不要）を提出していただくことになります。

（届出用紙は、日本年金機構ホームページ「申請・届出様式」からダウンロードできます）

なお、すでに被保険者となっている外国籍の方につきましては、届書の提出にご協力をお願いします。

《注意点》

- ・ 届書には、在留カード、住民票の写し等に記載のある氏名を記入してください。
- ・ 届出後も、機構から送付する通知書や全国健康保険協会が発行する健康保険被保険者証は、カナ氏名で表示されます。

□ 海外勤務者の報酬の取扱いについて

海外で勤務する従業員の、標準報酬月額の見直しに関する基本的な考え方を日本年金機構ホームページに掲載していますので、ご参照ください。

なお、5月号に同様の折り込みチラシを同封予定です。

海外勤務者 報酬

検索

【フロッピーディスク（FD）の受付を終了します】

FDでの健康保険・厚生年金保険適用関係の手続きは、平成26年9月（予定）をもって受付を終了しますので、CDやDVDを利用した届出に順次変更をお願いします。

◆ 「資格取得届」の「報酬月額」について

入社に伴う「健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届」は、実際に給与を支給する前に届出いただくこととなるため、「報酬月額」欄には見込み額を記入します。この報酬には賃金、給料、手当などの名称を問わず、被保険者が労働の対価として受けるすべてのものを含めます。

従って、基本給のほか、定期的な諸手当（通勤手当、住居手当等）、現物支給（食事等）を含めた金額が「報酬月額」となります。残業手当についても、被保険者が資格取得年月日以降に支給される金額を見込んで計上していただくようお願いします。

◆ 郵送による届出書類の提出先

日本年金機構広島事務センター

〒730-8602 広島市中区中島町3-25 ニッセイ平和公園ビル

※ 直接郵送された書類を受付しており、来所及び電話相談等の窓口はございません。
届出書類等に関するお問い合わせは、管轄の年金事務所（日本年金機構ホームページに掲載）へお願いします。

◆ 出張相談所開設のご案内

市町村	日時	会場
大竹市	4月1日（火）10:00～15:30	大竹商工会議所
〃	4月8日（火）10:00～15:30	〃
〃	4月15日（火）10:00～15:30	〃
〃	4月22日（火）10:00～15:30	〃
竹原市	4月9日（水）10:00～15:30	竹原福祉会館
尾道市	4月29日（昭和の日）を除く毎週火・水・木の10:00～15:30	尾道市公会堂別館
尾道市因島	毎週月曜日の10:00～15:30	因島総合支所4階会議室
尾道市向島	毎週金曜日の10:00～15:30	向島支所1階相談待合室
庄原市	4月16日（水）10:00～15:00	庄原農協東城支店

※ 相談においでの際には、年金証書、振込通知書、年金手帳や健康保険被保険者証といった、本人であることを確認できるものを必ずお持ちください。

本人以外の方が相談される場合には、本人からの委任状とお見えになる方の本人確認ができる身分証明書（運転免許証等）が必要となります。

※ 尾道市、尾道市向島、尾道市因島の各会場は昨年4月から予約制となりました。
相談ご希望日の2日前（土・日、祝日を除く）の12時までに三原年金事務所へご予約ください。（☎0848-63-4111）

◆ 手話通訳のご案内

会場	日時
広島東年金事務所	4月9日（水）13:00～16:00
福山年金事務所	4月9日（水）13:00～16:00

※ 毎月第二土曜日（13時～16時）は事前申込みにより県内の年金事務所で手話通訳を設置します。

平成26年3月分保険料(4月納付分)から介護保険料率が変わります

- 介護保険料率 1.72%(現行の1.55%から引き上げ)
- 健康保険料率 広島支部10.03%(据え置き)
- 40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。
- 変更後の介護保険料率の適用は、3月分(4月納付分)からとなります。

年金事務所内協会けんぽ窓口の閉鎖について

広島支部では、これまでのお客様の窓口利用状況と、今後も厳しい財政状況が見込まれることを考慮し、平成26年3月31日をもって、広島東・備後府中年金事務所内協会けんぽ窓口を閉鎖いたします。

閉鎖

- 広島東年金事務所
(現在、月・木開設)
 - 備後府中年金事務所
(現在、月・木開設)
- ⇒平成26年3月31日(月)
が最終営業日

平成26年4月からの窓口開設状況

年金事務所内 協会けんぽ窓口	月	火	水	木	金
広島西			●		
広島南	●			●	
呉				●	
三原		●			
福山	●	●	●	●	●
広島東	開設日(職員対応日)はございません				
備後府中	※窓口を設置してある支部直通電話(備後府中および三次はTV電話)での相談のみとなります。				
三次					



【●】：窓口開設日

【注意!】
年金事務所の窓口廃止では
ございません。

申請書の届出は郵送をご利用ください

全ての申請・届出書については郵送で手続きが可能です。また、申請書等はホームページよりダウンロードできます。

送付先

〒732-8512
広島市東区光町1-10-19
日本生命広島光町ビル2F
全国健康保険協会広島支部

- 郵送の際は宛名ラベルをご利用ください。
 - 宛名ラベルは広島支部のホームページから入手できます。
- 《広島支部HP 年金事務所内窓口開設日一覧
広島支部送付用宛名ラベル》

【ホームページ画面例】

◆制度説明やご質問はホームページから
ご覧いただけます。

制度説明⇒「病気やけがをしたとき」
「こんなときどうする」から選択

ご質問⇒「よくあるご質問」のボタンを
クリック



健診の予約状況がインターネットから確認できます!

健診機関の予約状況が地域ごとに検索でき、最寄りの健診機関の状況がすぐに確認できます!

【照会サービス画面例】

区分	2013年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2014年1月	2月	3月
一病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
乳がん検診	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
子宮頸がん検診	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
検診実施日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一病院	×	×	×	△	△	△	△	△	△	△	△	△
乳がん検診	×	×	×	△	△	△	△	△	△	△	△	△

- 健診申込書は3月末に事業所様へお送りします。
- 健診機関へのご予約にぜひご利用ください。

予約状況の確認はこちら↓

協会けんぽ広島支部 予約状況 **検索**

被扶養者の加入状況に変更はありませんか!?

3月、4月は就職等により扶養の状況が変更になる方が多くなります。扶養から外れる場合、また、新たに認定する場合は「被扶養者(異動)届」を年金事務所に提出してください。



【お知らせ】

協会けんぽでは平成26年度も昨年同様に”被扶養者の再確認”を実施します。被扶養者削除の適正な届出により高齢者医療制度への負担金が軽減されると、皆様の保険料負担の軽減にもつながります。事業主様・事務担当者様にはご負担をお掛けいたしますがご協力をお願いします。

退職者の保険証の回収にご協力ください

退職等で資格喪失される方の
健康保険証の回収をお願いします。



※3月、4月は従業員の退職や扶養家族の就職などの異動が1年で最も多い時期です。退職などで資格喪失した方の「健康保険証」は必ず回収していただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先

全国健康保険協会広島支部 TEL:082-568-1011(代表)
〒732-8512 広島市東区光町1-10-19 日本生命広島光町ビル2F
【ホームページ】<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/hiroshima/>



協会けんぽへの手続きはすべて郵送で行うことができます。



メールマガジン配信中!ぜひご登録を。
広島支部ホームページ>メールマガジン>新規登録

登録方法は
こちら